

社会システム理論における〈中間〉概念の動態化

Dynamization of “Center” Concept in the Theory of Social System

畠中 茉莉子

HATANAKA Mariko

I はじめに

「中間 (Mitte)」という概念は、それによりドイツの辿った歴史やアイデンティティを規定しうるものとしてしばしば用いられてきた。その場合ドイツは英仏をはじめとする西欧諸国とも東方の国々とも異なり、政治や歴史、文化に関わる様々な要素が双方の地理的な中間にあることによって特徴づけられるとされる。この種の議論が持つバリエーションは極めて多様である¹。ときにはドイツの状況に関して西欧諸国からの「遅れ」が、またときにはドイツが中間という位置にあるからこそ持ちうる「優位性」が、政治的文脈そして思想的文脈のもとでそれぞれ語られてきた。比較的近年の例で言えば、1980年代にM・シュテュルマー、H・シュルツェ、E・ノルテ、A・ヒルグーバー、H-U・ヴェーラー、そしてJ・ハーバーマスら当時を代表する論者たちが関わった「歴史家論争」において、こうしたドイツの中間位置なるもの、そしてそこから導き出されるドイツの戦争責任の捉え方が議論の主題となっている²。もっとも各論者は、必ずしも一様にこのドイツの中間位置なる規定に強いこだわりを見せたわけではない。例えばここで名の挙がるハーバーマスにとって、ドイツのアイデンティティをその地理的な位置関係によって特徴づけようとする試みは、この国が現在向かうべき方向性という観点から見た場合、明確に批判されるべきものであった。

そうした当時の思潮をふまえた上で本稿が問うのは、ニクラス・ルーマンの社会システム理論はこのドイツの中間位置という問題についていかなる視点を提起しようとしていたのだろうかということである。確かに彼はハーバーマスとは異なり、上述の論争に直接的には

¹ 例えばSchultz (1989)においては、19世紀から20世紀のドイツにおいて、「中間」という言葉が「中間位置」ないしは「中欧」などの概念として、そのつど様々な政治的インプリケーションを加えられ、またそれが指す地域も変容しながら用いられてきたことが示されている。

² 本邦においても、この「歴史家論争」のみならずドイツにおける歴史認識やアイデンティティをめぐる種々の論争は早くから注目を集めていた。関連する文献は膨大な量にのぼるため、ここではその一例としてさしあたり松本 (1985)、星乃 (1989)を挙げておく。またこれらの論争の経緯や論点を平明に論じた著作としてはWippermann (1997)など。

参加していない。また彼の議論は、周知のとおり社会（Gesellschaft）を一つの世界社会（Weltgesellschaft）という無数のコミュニケーションの総体として捉えるものである。国家という境界づけの持つ意義は、そこでは相対化される。その点において彼の社会学は一見したところ、ドイツがもつ地理的な条件やアイデンティティを扱う言説とは無関係のところでも展開されているようにも見える。もちろんそうした側面も一方にはある。しかしながら他方において、ルーマンのシステム理論にはこの類の主題に対するある種のアイロニカルな問題提起が含まれているようにも思われるのである。本稿はこの後者の側面に着目する。

本稿が示すのは、ルーマンのシステム理論は長らくドイツにおいて論争の主題であり続けてきたアイデンティティや地理的な「中間」の概念を動態化し、それを捉え直すための諸観点を提起しようとしていたということである。例えば彼にとってアイデンティティとは何らかの本質的な特徴によって規定されうる同一性ではなく、あくまでも他のものとの差異においてシステム内的に構成されるものであった。また彼にとり「中間」といった概念によって語られてきた地理的な諸条件は、社会全体を包括する機能分化のプロセスに様々な偏差をもたらす要素として位置づけられるものである。その際に彼は中間や中心といったものを、常に何らかの形で想定されはするものの、不断にその場所を移動させていくものとして捉えている。それゆえルーマンにおいては、ドイツの「中間位置」なるものは客観的に与えられた条件などではなく、コミュニケーションを通じてシステムによって構成されるものであり、またそれが持つ意義も時間の経過とともに変化していくものとされる。これまでも、こうした彼の議論を人文諸学や社会科学における空間的規定に対するシステム理論的な捉え直しの契機を孕むものとして受け取り、解釈する試みは繰り返されてきた（vgl. Bahrenberg/Kuhm 1999; Redepenning 2006; Powell 2014）。しかしながら、彼が精力的な活動を見せていたまさにその同時期に起こった「歴史学論争」などの議論を念頭に置いたうえで、そこに含まれるアイデンティティの問題や地理的な規定に対して、彼の理論がいかなる批判的含意を持ちえたのかを明らかにする論究はまだ本格的には展開されていない。それゆえに本稿は以下のプロセスを通じて、アイデンティティや地理的な位置規定の問題に対してルーマンの議論が持つ批判的な意義を描き出すことを試みる。

本節に引き続き、次節ではまずルーマンについて議論するための前提として、しばしば彼の論敵として知られるハーバーマスが、「歴史学論争」で問題となったドイツのアイデンティティ規定についていかなる立場と見解を示したのかということを確認しておく。ハーバーマスは当時、ドイツの歴史的状況を「中間」という言葉で形容し説明することに対して否定的な見解を表明した人物の一人であり、また彼とルーマンの間にはある種の視点の類似性とともに相違性も見られるという点で本稿にとって貴重な参照項たりうる（II）。それに続く節では、今度はルーマンがシステムにとってのアイデンティティをいかなる概念によって捉えようとしていたのかを示す。そのときに彼の念頭にあったのは、心的システム、つまり個人にとってのアイデンティティの問題でもあるが、彼は同時に社会システムにとってのアイデンティティ規定の問題も考慮に入れていたことが確認できる（III）。そしてさらに、このアイデンティティ概念を踏まえ、近代社会の機能分化という条件下における各社会の地域的差異という問題がシステム理論的にいかなる形で論じられるのかを検討する（IV）。こうした論証を通じて本稿は最後に、ルーマンの議論が「中間」をめぐる論

争に対していかなる批判的観点を含みながら展開されていたのか、この問いに対する今後の論究の展望を提示しておきたい。

II 「中間」をめぐる論争との距離

「歴史家論争」をめぐるハーバーマスの見解は、「一種の損害補償」と題された論考の中でまとまった形で示されている (Habermas 1987)。彼は 1986 年の『ツァイト』誌に掲載されたこの論文において、ヒルグーバーやシュテュルマー、ノルテらに対して、彼らの議論がドイツのアイデンティティをその修正された歴史把握に基づいて創り出そうとするものであることを厳しく批判した。むろん各論者の議論はそれぞれ異なっており、ハーバーマスの各々へのコメントの詳細やその妥当性の検証についてはここで立ち入る余裕はないが、ドイツのアイデンティティ規定をめぐる問題への彼の言及の要点については確認しておきたい。

国民意識のなかに素朴に根づいたアイデンティティを復活させようとする者、予測可能性や合意の調達、意味の創造を通じての社会統合といった機能的命令に導かれている者は、歴史記述が有する啓蒙的効果を恐れ、広範囲に作用をもつ歴史解釈の多元主義を拒否しているのに違いない。……シュテュルマーは、私的なものへと追いやられた宗教的な信仰の力の代わりに、アイデンティティと社会的な統合を確かにしうる、統一的な歴史像を求めているのである。(Habermas 1987: 133=2000: 70-71)

ここで表明されているのは、ハーバーマスが「修正派」と呼ぶ先の論者たちの議論に対する評価である。彼の見るところ現代ドイツの歴史学のある部分には、ドイツ人としての統一的なアイデンティティを素朴な国民意識や意味の創造を通じた社会統合といった形で再び獲得しようとする傾向が見られるという。しかも彼らの論述においては、ナチの戦争犯罪の意義が相対化されて位置づけている部分が見られるとする。例えばシュテュルマーの議論はドイツが辿った歴史的経緯を「修正的に」理解し、しかもその中に統一された歴史像を、つまり「代用宗教としての歴史意識」(Habermas 1987: 133=2000: 71)を探し求めるものであると彼はいうのである。それに対してハーバーマス自身は、歴史記述のうちには啓蒙的な作用があることを認め、そこから生じてくるのはむしろ多元主義的な歴史解釈であると述べる。ハーバーマスにとっては、歴史解釈というものは統一的なアイデンティティの類を導き出すものではなく、あくまでもそれは多元的な形においてのみ現れることになるはずである。

この論争においても、「中間」の概念は一つのキーワードとなった。というのも、ハーバーマスの言うところの「修正派」の論者たちが好んで用いた概念の一つが、この「中間」であったからである。彼らにとり、それはドイツ人としてのアイデンティティを醸成するための基盤と思われたかもしれない。しかしハーバーマスにとっては、彼らが提示する議論はむしろ乗り越えるべき認識の枠組み内にあるものであった。

連邦共和国が西側の政治文化にいかなる留保もなく開かれていることは、戦後の我々の時代が獲得した大きな知的成果である。他ならない私の世代の人間は、そのことに誇りをもっていいように思う。……西側への開放は、まさしく中間に位置しているというイデオロギー——我々が修正主義者たちが、「ドイツは昔からヨーロッパの中間に位置していた」(シュテュルマー)とか「破壊されたヨーロッパの中間の再建」(ヒルゲーバー)とかいった地政学的太鼓をたたきながら、むし返そうとしているイデオロギー——の克服を通じて、成し遂げられてきたのである。(Habermas 1987: 135=2000: 74-75)

彼は、当時のドイツ連邦共和国が西側諸国の政治体制を受け入れる方向へと進んできたことを肯定的に評価する。そしてそれは、ドイツがヨーロッパという地域の「中間」に属しているという「地政学的な」根拠に基づいて自身のアイデンティティを見出していた頃の思考を「克服」することによってこそ可能となったのだと述べる。ハーバーマスにとっては、「中間」という地理的な特徴づけによって自らのアイデンティティを築くという選択肢は採りえないものだった。例えば「ドイツ人を、国民的アイデンティティの伝統的な形態へと連れ戻そうとする者は、我々を西側へ結びつける、信頼するにたる唯一の基盤を破壊しようとしているのである」(Habermas 1987: 135=2000: 75)と彼は見る。彼が順守しようとするのはそうしたものではなく、「普遍主義的な憲法諸原理への信念に基づく結びつき」(Habermas 1987: 135=2000: 75)であった。

ハーバーマスがこうしてドイツ人のアイデンティティのあり方について語る時、彼の念頭にあったのは、彼のいう「修正派」の論者たちが提示するものとは違う、多元主義的な歴史意識のあり方である。そして彼は、そこにこそ現代社会におけるアイデンティティ形成の契機があると考えた。

方法意識が鋭敏になるということは、むしろあらゆる閉じた歴史像、ましてや政府御用歴史家たちが処方箋を書いた、閉じた歴史像の終焉を意味するはずである。避けることのできない解釈の多元主義、決して野放しにされた多元主義ではなく、透明性を与えられた多元主義は、もっぱら開かれた社会の構造を反映しているのである。そのような多元主義こそが、アイデンティティを形成する自らの伝統を、そのアンビバレンスにおいて明らかにする機会を切り開くのである。(Habermas 1987: 134 =2000: 73)

ハーバーマスは、現代の社会は不可避免的に解釈の多元主義に帰結するはずだと語る。それはむしろ歴史の解釈に関しても、である。しかし彼がいうには、それは「野放し」の、すなわちすべてが恣意性へと至るような多元主義ではなく、何らかの方法で捉えうる多元主義であるという。彼は「閉じていて、そして第二には素朴な歴史像」(Habermas 1987: 134 =2000: 73)や「反省以前の、全会一致的に共有された伝統的なアイデンティティ」(Habermas 1987: 134 =2000: 73)は現代の社会条件下にはそぐわないと考える。その代わりに彼が今日ありうるアイデンティティの形態と考えるのが、必然的にアンビバレントなもとで形成されざるをえないものとしてのアイデンティティなのである。

ここで示されるハーバーマスの見解は明確である。彼は何か素朴に共有される伝統的な

アイデンティティを創り出す方向性ではなく、必然的に多元的であらざるをえず、反省の中で形成されるアイデンティティなるものに期待をかけていた。それは連邦共和国と西側諸国の政治的な結びつきを重視し続けた彼の立場を考えると、一貫した指向の表明として捉えることができる。そうであるとすれば彼の論敵でもあったルーマンの、この問題に対する立場は一体いかなるものであったのだろうか。二人はいずれも同時期に活躍し、ともに当時を代表する社会理論家とされる論者である。さしあたって指摘できるのは、彼の場合はハーバーマスに比すると、この論争に対する言及を極めて間接的な形に留めていたということである。ハーバーマスは各論者たちに対してその論述の「方法意識」(Habermas 1987: 134=2000: 73) が孕む問題を指摘するという、論争的な論述の形式をとっていた。それに対してルーマンがこの主題に関連して述べた箇所は、あくまでも彼のシステム理論の提示の一部に組み込まれたものであり、例えばハーバーマスが「修正派」と呼んだ論者たちへの批判が前景化することはない。しかしルーマンの議論に「中間」という地理的な規定や、アイデンティティをめぐる一連の言説に対する婉曲的な批判のモメントを見出すことは可能である。ただしそれは個々の論者に対して論争を仕掛けるという形で現れることはない。それはむしろ、これまでに類似の問題をめぐる広く用いられてきた諸概念がもつ意味のインプリケーションをシステム理論的にずらすという方法によって提起されるのである。

III 差異に基づくアイデンティティ概念

ルーマンにはアイデンティティの問題を扱った論考がいくつかある。この問題が主題的に扱われている論文の一つに 1979 年に発表された「自己構成的な秩序、とりわけ社会におけるアイデンティティの用法」(Luhmann 1981[1979]) がある³。この論文はアイデンティティという「社会理論の古典的なトポス」(Luhmann 1981: 198) を彼のいうシステム理論によって再定式化しようという試みを示したものであり、必ずしもわかりやすいものではないが、本稿が設定する問いにとっては重要であるので詳しく検討する。まず彼は、以下のようにアイデンティティという言葉の規定する。

アイデンティティ (Identität) とはつまり、それに耐える作動を通じて規定されるものである。すなわち、まず関係の一方の側において、指し示しの余剰が生起する。そしてそれによっていわば非アイデンティティ (Nichtidentität) への疑いが生じる。その後を示されるのは、指し示しというものは互いに影響を及ぼすことなく取り替えられうるということである。その結果として、取り換えられたものが任意であるということはそれ自体の側で、指し示されたものにおいては常に同じものが問題となっているということのしるしなのである。つまりアイデンティティとは、言葉に内在的にテストされうるが、しか

³ ルーマンにおいて「アイデンティティ (Identität)」概念が用いられる場合、邦訳ではその形式的な規定をふまえて「同一性」と訳されることも多い。ただし本稿においては、当時の思想的文脈との繋がりを顧慮し、この語をアイデンティティと訳している。

し言葉において相対的でしかない現象なのである。(Luhmann 1981: 199)

ルーマンにとり、アイデンティティというものは作動の中で生じてくる関係づけの様態の一種である。すなわち、あらゆる意味が可能性の過剰として生じてくる条件下においては、何かを関係づける際、一方の側が指し示そうとする他の側は何か特定のものに限定されることはなく、後者は常に別様でもありうるものとして現れてくる。その意味においては、アイデンティティというものは常に非アイデンティティへの疑いを孕んでいるものである。ルーマンに言わせれば、アイデンティティという語のもとで関係づけられる複数の要素は、その一方が任意に取り換え可能なものとして現れる。ここで任意であるということつまり、それを指し示そうとする一方の側は、指し示そうとするものが置き換わってもなお、常に同じものを問題にしようとし続けることができるということである。こうしたことから、ルーマンはアイデンティティというものを「言葉に内在的に (sprachimmanent) テストされうるが、しかし言葉において相対的 (sprachrelative) でしかない」(Luhmann 1981: 199) と形容する。彼のシステム理論においては、アイデンティティというものは常に一方の側が任意に他のものに置き換わる、言葉の上での相対的な関係づけとして捉えられるのであるということになる。

そうであるとすれば、こうして任意に一方の側が取り換えられる可能性のあるアイデンティティというものには、果たして何の意義があるのだろうか。ルーマンによれば、こうした関係づけの形式としてのアイデンティティは、システムの作動をコントロールするための要素としての機能を果たしうるといふ。

環境におけるアイデンティティは、確かにシステムにとり独自の作動のための跳躍点やコントロールの要素として役に立つ。しかしながらアイデンティティはこの機能を不動の自然や、抵抗力をもつリアリティの核として有するわけではない。アイデンティティがこの機能を果たすのは、それがシステムにおいてこの機能のために構成されるからである。このアイデンティティの端緒はシステムの関心に向けられており、解消と統合の焦点はシステムの複雑性と相関する。そしてそれは例えば明らかに社会的な進化とともに変異する。これらすべてのことが示しているのは、環境はいかなるリアリティにも到達しないということである。環境が持つリアリティ値はゼロにまで減却されることはなく、無に還元されることもないが、しかしおそらくシステムに対して相対的な偶然という様相にはなる。つまりシステム理論とは、絶対的なものの自己実現や自己基礎づけに勤しんできた理論の後継に現れるものではない。しかしそれは、システムの構造に対する偶然の一押しが使用可能になる条件を認識することを試みる。(Luhmann 1981: 200)

あるシステムにおけるアイデンティティは、その根拠を環境における何らかの自然的なも

のや、システムの制御に抵抗してくるリアリティにおいて有するわけではない⁴。そうではなく、アイデンティティはシステム自身が構成するものであり、それに基づいて自身の作動を制御する「跳躍点」として機能するのである。もちろんそれは彼の考える社会の進化とともに変化するものであることが前提となる。もっともルーマンは、このアイデンティティの構成に作用する環境が持つリアリティとしての値が無になることはない、つまりシステムが環境的要素をまったく無視して自己を構成することはありえないという。ただしそれは環境がシステムのアイデンティティを決定的に規定する要素であるということの意味するわけではなく、あくまでも環境はシステムに対して相対的な、あるいは偶然的な作用をもたらす関係に留まるのである。それゆえに、彼はシステムの様態を何らかの絶対的で不変な環境的要因において基礎づけることは自身の課題ではないと述べる。彼の考える環境は、システムに対して何らかの偶然的な作用をもたらすものということに留まるのであり、だとすれば問うべきはそれが可能となった条件であるということになる。

この議論をさらに「反省 (Reflexion)」の概念を用いて規定し、そしてこのアイデンティティの問題を人格システム、つまり個人のみならず、社会システムにも適用されるものとして捉えた箇所が以下の文章である。

反省とは……つまり、システム独自の選択の指向づけのための、システムのアイデンティティの用法に関係している。反省の概念と機能は、人格的 (心的) システムに限定されることはない。社会システムもその独自のアイデンティティを、自身の選択の基準にする。そしてどちらのタイプのシステムにとっても、いかなる条件の下でそれが可能となるか、どれほど頻繁に、そしてどのような状況下において、それが実際に生じるか、そしていかにシステムにとっての「反省的な」選択様式が典型的であるかという問いが立てられうる。

(Luhmann 1981: 203)

心的システムも社会システムも同様に、先述したとおり環境の影響はゼロにはできないものの、それとは比較的相対的なものとして自身の作動を反省することができる。どちらも自身のアイデンティティを自ら構成し、それに即して自身の選択を行うのである。そして彼はここで、それが生じる条件とともに、いかなる反省の様式が典型的なものとして現れるかという問いを立てている。換言すれば、アイデンティティをめぐって、いかなる議論がシステムの反省的作動としてこれまで典型的に行われてきたかという問いが立てられるのである。

極めて抽象的な議論ではあるが、ルーマンのこうした概念規定からは、環境をあたかもシ

⁴ ルーマンのこうした言明は例えば Lossau/Lippuner (2004) における以下のような指摘を踏まえると、いかなる議論に対して向けられたものであったのかを窺い知ることができる。すなわち、「空間への問いに関するアクチュアルな議論もまた、地理学の内部でも外部でも同様に社会を物理的なもの (空間) と結びつけ、その際に社会的な実践の産物を、明らかに自然的な『地理学的所与』へと転換する傾向がある。少なくともそれは、社会的布置を (新たに) 『地理学的所与』 (例えばドイツの中間位置) として指し示すための根拠を生み出すものである」 (Lossau und Lippuner 2004: 202)。

システムの作動に対して決定的な作用力を持つ要素であるかのように論じたり、一つのシステムに対して何か不動のアイデンティティを見出そうとしたりするような思想的傾向に対する間接的な批判を読み取ることができる⁵。ただしそれはハーバーマスが行った批判の形式とはまったく異なっている。ルーマンがここで採っているのはアイデンティティをめぐる議論が用いてきた概念が有する意味的な形式のいわば二次的な観察であり、それによって各議論がいかなる「典型的な」図式のもとで展開しているのかを明らかにするというやり方である。

ここで取り上げた論文は1979年に発表されたものであり、件の「歴史家論争」よりも早い。しかしながら、1970年代半ばにはヴェーラー、コッカ、コゼレックらを中心とするビーレフェルト学派の「社会史」が新しい潮流を示す歴史学的研究の一派として台頭し、ドイツにおける歴史というものの捉え直しへの機運は高まっていた。そしてそれとも関連してルーマンが「古典的トポス」と称するアイデンティティの問題が彼にとって論究すべき課題の一つとして意識されつつあったということは十分に考えられる。そして実際に、この種のアイデンティティ概念の規定は彼の晩年においても保持された。

一般的な区別においても、潜在性と顕在性という意味を創出する区別の文脈においても、作動の反復は二重の効果を持つ。一方でそれはアイデンティティを創出し、圧縮する。反復は同じものの反復として認識され、それを知識として利用可能にする。他方でそれは何らかの他の文脈において（少なくとも時間的には後で）生じることになる。それによってそれは様々な状況における使用のための適性を通じて意味の集積に至る。結果として、そのことによって意味は指示の余剰を備えることになり、厳密な意味においては定義不可能となる。（Luhmann 1997: 143=2009: 153）

用いる用語に微妙な変化はあるものの、ここでもやはりアイデンティティが不断の差異の中で構成され、そこには意味の余剰が伴われるものであることが確認されている。アイデンティティというものは、何らかの環境的要因によって決定されるものではなく、システムによる差異の反復的な使用の中で知識として蓄積されるのである。こうしたアイデンティティは異なる状況で、他なる文脈において繰り返し使用され、そのたびごとにそれが指し示すものは少しずつずれていき、それが示す意味は余剰を含むようになる。最終的にアイデンティティは厳密には規定できないというところまで多様な意味を抱え込む。そういう意味の形式として、システムのアイデンティティは捉えられるのである。

ルーマンのこうした議論は、地理的な空間概念を用いるアイデンティティの捉え方にも

⁵ 上述の Lossau/Lippuner (2004) は、ルーマン的なシステム理論は「本質主義的な概念を避け、空間を指し示しの基礎カテゴリーないしは秩序の描写として把握するものである。すなわちそれにより、可能的な現実の多様性が自然的なものと想定される一つの現実還元されるような指し示しや描写である」（Lossau und Lippuner 2004: 203）と、彼の空間に対する視点の要点をまとめている。

適用しうるものであることはこれまでの研究によって指摘されている⁶。そうであるとすれば、本稿はもう一つの問いの軸を追わなければならない。すなわち、近代社会という条件下においては、このアイデンティティの問題は地理的な空間との関係において、いかなる形で捉えられるのだろうかという問いである。というのも、それについての議論を踏まえておかなければ、ルーマンのアイデンティティ論なるものはアイデンティティをめぐる一種の脱構築論に留まるのではと見なされかねないからである。

IV 「中間」概念の動態化へ向けて

ルーマンによるアイデンティティ概念は、社会システムと心的システムの双方に適用されるということは先に確認しておいた。本稿の焦点はこのうちの前者のシステムにある。社会システムが自らアイデンティティを構成すると捉える場合、さしあたって問題となるのは当該の社会システムがいかなる条件のもとにあるかである。ルーマンの社会理論は進化論的な視点をとるため、当該の社会が進化上のいかなる段階にあるかということが問題となる。今回の場合は近代以降のドイツが対象となるため、近代ヨーロッパにおける社会の基本的なあり方について、ルーマンがいかなる見解を示していたのかを踏まえておかなければならない。

単純な社会と複合的な社会の区別は、18世紀において旧ヨーロッパ的なゼマンティックとともに消え去っている。それ以来、社会が意味するものとは、いかなる場合においても高度に複雑なシステムなのである。社会の概念は、市民社会 (*societas civilis*) という特殊なケースの後継概念である。その後継となる領域を国家と社会の差異によって (すなわち政治的な機能の優位と経済的な機能の優位の差異によって) 指し示そうとする最初の試みは挫折したと見なすことができる。こうした差異の統一を定式化することは、この試みにはできなかったのである。そこで旧ヨーロッパ的なゼマンティックの問題解決の型を再び獲得しようとする要求が生じてくる。それが求めるのは、社会概念を世界概念とのアナロジーで、すなわち自身と他のすべての社会システムを含む形で形成することである。
(Luhmann 1984: 554=1995: 741-742)

ルーマンの見るところ、18世紀以降のヨーロッパ社会においては、単純な社会と複合的な社会の区別というゼマンティックはもはや成り立たない。換言すれば、単純な社会というものはもはや成り立たず、すべての社会は高度に複雑なものとしてのみ現れる。確かに、国家と社会を区別しつつ、それらを統一として描き出す試みはないわけではなかった。しかしルーマンによれば、それは挫折に終わる試みである。もし旧ヨーロッパ的に、社会を何らかの包

⁶ すなわち「空間に関連するゼマンティックの概念を念頭に置いた場合、以下のことが改めて確認できるということは重要である。すなわち反復がアイデンティティを一般化するのであり、それによって同時に秩序を可能にする信頼 (『信頼された』意味) が生じてくるのである」(Redepenning 2006: 74) といったようにである。

括的な形で描こうとするのであれば、現在の状況下で可能であるのは社会を世界とのアナロジーで、すなわち世界社会として捉えることのみであるという。彼にとり、世界社会として現れる社会とはコミュニケーションの連続からなるシステムの総体であり、さらにその中に無数のシステムが複雑に交叉しつづ入り乱れるのである。

こうしたルーマンの社会像は、例えば国境による区分のような空間的境界の持つ意義は問い直される。例えば以下の箇所に見られる言明が、彼の基本的な見方である。

普遍性と特殊性の上に築かれた機能システムにとって、空間的境界はいかなる意味も持たない——機能システムの内部における（例えば政治的国家への）環節分化であれば別であるが。機能連関は、領域的な境界を不断に横断していくことを要求する。国外発のニュースを受信すること、国際的な信用を得る努力、自身の境界の向こう側で生じる出来事の政治的・軍事的な対抗策、先進国の学校システムや大学システムのコピーを、である。

(Luhmann 1997: 809=2009: 1102)

彼のいう機能システムとは、社会においてそれぞれ独自の作動の特性を持ち、社会に対して重要な機能を担うとされる下位システムのことである。それは他の機能システムに対して特殊な作動の編成をとるが、同時にその作動は社会の全体に対して妥当するという点で普遍的である。こうした機能システムにとっては、空間的な境界は第一義的には重要ではない。報道の網の目やビジネス上の取引、様々な形態をとる資本、政治的・軍事的な駆け引き、そして教育のシステムを見ても、国境線なるものが持つ意義は、これまでの近代化のプロセス上において相対化されてきた。そうした国境を保とうとするのは政治システムの一つである国家のみである、ルーマンはそう見ていた。

そうはいっても、そのつどの時代において政治的、覇権的優位を持つ国は移り変わるものであり、それらの関係の変化は社会の進化に大きな影響を果たしうるのではないかと思う向きもあるかもしれない。しかしながらルーマンにとっては、社会の分化構造の変化が持つダイナミズムに比すると、そのつどの「中心 (Zentrum)」が地理的にどれほど変動しようと、それは相対的な重要性を持つのみであった。

官僚制帝国の注目すべき勃興と没落のダイナミズム、頻繁に起こる諸々の中心の地理的な移動、そして政治的支配と宗教的エリート、土地所有に基づく貴族の間の微妙なバランスにおいては、循環的な発展、安定化した不平等の枠内における変異には至ったが、原理的に異なる分化の形式への移行には至らなかった。崩壊は、中心／周辺という分化の形式や、そこにおける階層化を再び探し求めることへとつながった。……多数の機能システムがほぼ同時に、作動的自律性を伴う分出の道を歩み始めるようになって初めて、ある変化が示されるようになる。そうすると諸機能システムの一つが新たな社会を形成するのではなく、社会の秩序が機能システムの差異へと転換せざるをえなくなる。(Luhmann 1997: 677-678=2009: 970-971)

彼の見るところ、これまでに幾度も生じてきた帝国の盛衰とその中心——例えばそれはか

つてのローマやコンスタンティノープルといった都市に見出しうる——の地理的な移動、そしてそれに伴う政治体制や支配階層のバランスの変化は、確かにある一定の変化をもたらした。しかしながらそれは大きな社会構造の変化に直ちに繋がったわけではなく、むしろ旧来の社会体制の再興への動きを促す傾向にあったという。彼の見るところ、より重大なインパクトを持ったのはシステムが自律性をもって動き出し、その帰結が不可逆となる社会の分化構造の変化の方である。つまり彼の見るところ、確かにそのつどの社会には「中心」と見なされうる場所が存在する。しかしながらそれは不断にその地理的な位置を変えていくものであり、何らかの空間的な位置が、必ずしもコミュニケーションのネットワークの総体としての社会のシステムを中心であることと見なされるわけではない。

ルーマンの社会システム理論が、地理的な境界や空間に関してこのような基本的見解を示しているとするれば、彼の社会学において地域性や地理的条件というものはいかなる位置づけも持たないのだろうか。ひょっとすると、そう見る向きもあるかもしれない。しかしながら本稿は、必ずしもそうとばかりは言い切れず、ルーマンにおいては、地理的な条件やそこから帰結する地域性のようなものは彼のシステム理論的な枠組みによって捉え直されて論じられていた、あるいは少なくともその準備は行われつつあったのではないかと考える⁷。それは例えば以下のような一節から窺うことができる。

基礎的作動としてのコミュニケーションから出発し、その再生産が社会を構成するとすれば、明らかに、あらゆるコミュニケーションの内に世界社会が含意されていることになる。しかも、具体的な主題や参加者間の空間的な距離にはまったく依存することなくである。常にさらなるコミュニケーションの可能性が前提とされており、地域的境界に固定されうることのない象徴的なメディアが常に用いられる。それは、領域的な境界について語るための条件についても同様である。というのも、あらゆる境界の他の側には、またもやそれ自体で他なる側を持つ境界を伴う国々が存在しているからである。これはもちろん、一つの理論的議論に「すぎない」のであって、他の概念のもとではそうはならないだろう。しかしながら、そのような「地図への意識」が持つ現実的な内実は大きい。というのも、今日では、境界の背後に境界があるという事実を差し挟むコミュニケーションが成功することはほとんどないからである。世界社会とは、コミュニケーションにおける世界の自己生起なのである。(Luhmann 1997: 150=2009: 161)

⁷ Nassehi (2003) における以下のような論述も、ここで我々が述べる見解に近いものである。すなわち「なるほど、ルーマン的な素性を持つシステム理論において、空間というものは従属的な役割しか果たしていないし、それはどこでも体系的には扱われていない。ここでは空間は結局のところいかなる社会的な性質も持たない外因性の境界か、あるいはメディア、つまり内因性の現象であるかのように見える。メディアとはルースにカップリングされた要素からなるものであり、厳格なカップリングの仕方において形式を可能にする。……空間そのものは、メディアとしては結局のところ、いかなる拡張的な性質も持たない。空間の秩序というものはむしろそれによって初めて空間が生み出されるところの秩序の形式なのである」(Nassehi 2003: 220)。

この箇所は、我々の問いにとって重要なものである。前半部ではここまでに見てきた議論と同様、コミュニケーションの総体としての世界社会における意味の作動、それを促す象徴的メディアは地理的な境界による制約を受けないことが述べられる。ここで注目すべきなのは後半部である。すなわちここでは、領域的な境界、すなわち地理的な条件についてのコミュニケーションについて述べられる。ルーマンはそのようなコミュニケーションがあることは否定しない。ただし今日の社会的条件下では、そうした地理的な境界は一義的に確定できるものではない。むしろ境界の外側に目をやると、そこにおけるコミュニケーションにおいては、また別様に境界が引かれている。現代の境界についてのコミュニケーションとは、自身が引く境界の外側では別様に境界が引かれていることを前提としたコミュニケーションなのである。確かに彼自身は、これはあくまでも理論的な想定にすぎないと語っており、何かしらの一義的な境界を確定しようとするコミュニケーションがありうること自体は否定しない。しかしながら彼は、境界の向こうで別様に境界が引かれているという事態はいかなるコミュニケーションにとっても否定しようのないことであり、彼のいうところの「地図への意識」は、必ずしも抽象的な議論のレベルに留まるものではないということを付言する。彼にとって地理的な境界づけというものは、地理的な境界についてのコミュニケーションの中で生じてくる一種の図式なのであり、しかもそれは境界のこちら側と向こう側で別様に引かれ、常に一致しないことを前提とする。

加えて、そうしたコミュニケーションが行われ続けることには社会システム理論の観点から見ても一定の理由がある。すなわち、社会の機能分化というプロセスは地理的な位置、その地域性に対してまったく無関係に進行するのではなく、それによって条件づけられ、それぞれの地域における機能分化の偏差を生むと考えられるからである。

これらの地域的な特殊条件のもとでは、機能分化の方向へと向かう近代化の流れを促進する構造的カップリングが問題になることもありうる。しかしながらむしろ典型的なケースでは、機能システムのオートポイエティックな自律性は妨害され、作動的な可能性の部分領域へと制限される。……むしろ、世界社会の水準で貫徹される機能分化は、地域的な調整のための条件を与える構造を前もって定めていると仮定するのが良いだろう。別言すれば、問題となっているのは複雑で不安定な調節の調節であり、阻止と阻止の解除、無数の更なる条件づけに依存する制限と機会の組み合わせなのである。……そこからは、世界社会の内部における極端に不平等な発展へと至るシステムのダイナミズムが生じてくる。諸地域は従って全体社会的な均衡から自らが遠く隔たっていることに気付く。まさにその点に、独自の運命のチャンスが存在している。……いかなる地域もこの法則から逃れることはできない。(Luhmann 1997: 811-812=2009: 1104-1105)

ここでは、何らかの地域性が機能分化のプロセスとの関連においていかなる作用を持つかということについてのルーマンの見解が示されている。彼は、双方は完全に自律した関係にあるのではなく、むしろ地域性は機能分化をある程度妨害する方向で作用すると見る。換言すれば機能分化という社会構造は、地域的特徴によってある程度の調整を受ける余地を認

めているということである。そこでは種々の機能システムの作動が複雑に調整され、ときに阻止され、あるいはそれが解除される。あるいは当の地域が示す諸条件によって、作動が十全に発言する機会は様々な組み合わせのもとで現れる。そして彼の見るところ、世界の諸地域に不平等な発展が見られるようになるのは、このプロセスの帰結なのである。各地域は自身を世界の標準的状态から隔たっているものとして認識する。しかしながらルーマンはここで、その点にこそ諸地域が独自のプロセスを歩む契機があると述べる。

これまでの議論で確認できることは、ルーマンの社会システム理論においては「中間」といった概念で形容されてきた地理的な特徴づけは、今や社会の機能分化という状況下における境界づけのコミュニケーションの一つの様態として捉えられるということである。彼は現代社会においては、そうしたコミュニケーションは常に外側に別の境界づけがあることを前提としてなされると述べる。そして地理的な条件づけを伴う諸地域の相違なるものは、機能分化内部のバリエーションとして把握できるのではないかという視点が提起されるのである。先の節で扱ったアイデンティティの問題は、ルーマンの枠組みにおいてはこうした観点と重ね合わせて考えられねばならないだろう。すなわち、ある社会システムが自身の環境をいかなるものとして捉え、またそれを条件としながら自身をいかなる意味の図式において構成するのかという観点である。彼自身は、その条件を機能分化という社会構造に見た。もちろん現在の社会的なアイデンティティがその見解に倣うかどうかはまた別の問題である。しかしルーマンにとってはそれこそがまさに自身の社会理論にとっての観察の対象だったと言えるだろう。

V おわりに

本稿はドイツが持つ「中間」としての位置づけという、これまでに膨大な議論の蓄積がなされてきた問題について、ルーマンがいかなる視点を提起しようとしていたのかという問いを追究してきた。その際に我々はハーバーマスを参照項としたわけであるが、さしあたり彼とルーマンの間にはある一定の共通性が見られることを指摘しておくことができる。すなわち社会のアイデンティティなるものは現代社会においては常に多元的、複数的であり、それについて何らかの一致を見ることは決してないという視点である。もちろんそれぞれが語る概念は異なっている。一方のハーバーマスは端的に解釈の多元性を語り、他方のルーマンはシステムごとに引かれる境界は別様であるという表現をする。加えて両者は何において社会のアイデンティティを見出しようかという点についても意見を異にする。ハーバーマスにとっては、普遍的原理としての憲法に基づくアイデンティティが、現代のドイツにおいて唯一可能な道であると述べた。それに対してルーマンにおいては、ドイツに限らず一様に機能分化というプロセスに晒される世界社会における諸地域は、それぞれが持つこのプロセスへの条件づけによって、世界と自身との差異を認識し、またそこに自身の独自の道を見出しようとされるのである。

むしろ本稿はあくまでもルーマンにおけるアイデンティティと地理的、空間的な規定に関する論点の提示に注力したものであり、両者の本格的な比較については、それぞれが依拠していた思想的、学説史的な文脈におけるこの問題の布置を踏まえたうえでさらなる考察

を要するだろう。今回の議論で確認しておきたいのは、一見空間の概念なるものに重きを置いていなかったかのように見えるルーマンの議論は、「中間」という概念に代表される地理的な特徴づけ、そしてしばしばそれを根拠とするアイデンティティをめぐる一連の言説に対して、極めて婉曲的ではあるものの、見ようによってはそれらに対する批判コメントを含むような形で提示されていたということである。それは従来用いられてきた諸概念の用法をシステム理論的に翻案するという方法において示されている。基本的には抽象的な社会理論の提示に終始するかに見える彼のこうした議論は、当時の論争的文脈において個々の論述の含意を見出そうとしたときに初めて、その批判的な含意を読み取ることができるようになるのである。

(神戸大学国際文化学研究推進センター協力研究員)

参考文献

本文中の引用はすべて引用者が訳出した。ただし邦訳に対応するものがある場合は書誌情報ならびに該当頁を記載しておいた。

Bahrenberg, Gerhard/ Klaus Kuhm, 1999, "Weltgesellschaft und Region. eine systemtheoretischer Perspektive," *Geographische Zeitschrift*, 87(4), 193-209.

Habermas, Jürgen, 1987, "Eine Art Schadenabwicklung," in ders., *Eine Art Schadenabwicklung. Kleine Politische Schriften IV*, Frankfurt am Main:

Suhrkamp, 115-136. [=2000、「一種の損害補償」、三島憲一編訳『近代—未完のプロジェクト』、岩波書店、49-77。]

星乃治彦、1989、「『歴史家論争』の向こう側で—ドイツ民主共和国におけるアイデンティティ形成の試行」、『歴史評論』、第 468 号、66-74。

Lossau, Julia/ Roland Lippuner, 2004, "Geographie und Spatial Turn," *Erdkunde*, 58(3), 201-211.

Luhmann, Niklas, 1981[1979], "Identitätsgebrauch in selbstsubstitutiven Ordnungen, besonders Gesellschaften," in ders., *Soziologische Aufklärung 3. Soziales System, Gesellschaft, Organisation*, Opladen: Westdeutscher Verlag.

—, 1984, *Soziale Systeme. Grundriß einer allgemeinen Theorie*, Frankfurt am Main: Suhrkamp. [=1995、佐藤勉監訳『社会システム理論』恒星社厚生閣。]

—, 1997, *Die Gesellschaft der Gesellschaft*, Frankfurt am Main: Suhrkamp. [=2009、馬場靖雄・赤堀三郎・菅原謙・高橋徹訳『社会の社会』法政大学出版局。]

松本彰、1985、「『ドイツの特殊な道』論争と比較史の方法」、『歴史学研究』、第 543 号、1-19。

Nassehi, Armin, 2003, *Geschlossenheit und Offenheit. Studien zur Theorie der modernen Gesellschaft*, Frankfurt am Main: Suhrkamp.

Powell, Larson, 2014, "The Meaning of Working Through the East," *German Studies Review*, 37(3), 597-614.

Redepenning, Marc, 2006, *Wozu Raum? Systemtheorie, critical geopolitics und*

raumbezogene Semantiken, Leipzig: Leibniz-Institut für Länderkunde.

Schultz, Hans-Dietrich, 1989, "Fantasies of Mitte. Mittellage und Mitteleuropa in German geographical discussion in the 19 and 20 centuries," *Political Geography Quarterly*, 8(4), 315-339.

Wippermann, Wolfgang, 1997, *Wessen Schuld? vom Historikerstreit zur Goldhagen-Kontroverse*, Berlin: Elefant Press. [=1999、増谷英樹ほか訳『ドイツ戦争責任論—ドイツ「再」統一とナチズムの「過去」』、未来社。]